

# リスナーに少しでも元気を与えたい

エフエム岩手「北上さくら咲クラジオ」リポーター

## 川又 瑞理さん みずき



市がエフエム岩手に委託してラジオ放送を行う「ふるさと元気隊」北上支局は4月12日に開局し、北上さくら咲クラジオ(周波数76.1メガヘルツ)が16日から始まりました。さくらホールスタジオより毎週月曜日の午後3時から3時55分まで1年間にわたり公開生放送を行います。

この番組でリポーターを務める川又さん(村崎野)は、「おに丸が行く!!」のコーナーでマイクと観光キャラクターのおに丸くん人形を携えて市内各地を回り、さまざまな身近な情報を伝えていきます。

第1回目の放送では、前日から始まった北上展勝地さくらまつりの会場を訪れ、観光客へのインタビューや屋台などをリポートし、まつりの見どころなどを紹介しました。

「最初の放送ということでも緊張しました。もっとうまく伝える方法があった

なあと反省点ばかりです」と話す川又さん。明るく元気に“をモットー”に観光やイベント、特産品、人物など北上の魅力を紹介するのはもちろん、復興支援情報などを発信して被災者が少しでも元気になるよう手助けをしたとのこと。

ラジオは声しか聴こえないので、聴く人の想像力を広げることができるようなりポートを心掛けていくといい、「取材先などの下調べは大変ですが、中継先でいろんな人の話を聞いて自分の感想や思いなどを交えながら分かりやすくリスナーの皆さんに伝えたい」と、仕事に対する姿勢を語ってくれました。

これからさまざまな体験にチャレンジしてリポートするコーナーなども放送する予定で、「いろんな地区にお伺いすると思うので、見掛けたら暖かく見守ってください。声を掛けたときは、ぜひ取材にご協力願います」と笑顔で答えてくれました。

番組のネーミングは川又さんが名付けたもの。市の木の「さくら」と「咲クラジオ」をかけて、放送を聴いた人が少しでも笑顔の花が咲くようにとの思いが込められています。

### 国際交流ルーム発



## ハロー! まいふれんど 133 東日本大震災から1年、真の復興とは?

震災後、多くの方がボランティア活動をされたことと思いますが、今回はアメリカ、オレゴン州出身のトーマス・アンナさんからその体験談を伺いました。

アンナさんは昨年5月末からほとんど毎週末、釜石や陸前高田を中心にがれき処理、泥出し、雪かき、イベント開催、引越しの手伝いなどの活動を「hands」の仲間と一緒に続けています。「復興とは、普通の生活ができる状態に戻し、さらに発展させることで、被災者のためにするもの。やってあげるのではなく、させていただくのが基本的精神」と、信念を

もって活動している姿から私たち日本人はもっと学ばなければいけないと感じました。

このボランティア活動に関心のある人は電子メール 35iwate@gmail.comまでお問い合わせください。



活動仲間と一緒にのアンナさん(左から2人目)



沿岸被災地の災害ごみを片付けるアンナさん(手前)

国際交流ルーム

電話・ファクス：63-4497

電子メール：kiah@kitakami.ne.jp

おでんせプラザぐるーぶ3階 生涯学習センター内

開館日：毎週月-土曜日 午後1時-7時

休館日：日曜・祝日、第3水曜日、年末年始



中央図書館 ☎ 63-3359 江釣子図書館 ☎ 77-2215 和賀図書館 ☎ 72-2322  
 中央図書館のホームページ <http://www.library-kitakami.jp/>

## 《4月の新着本から》

- ▼ 一般書
- 雑草を活かす！手間なしぐうたら農法 学研パブリッシング
  - 97歳の幸福論 笹本 恒子
  - 日本を信じる 瀬戸内 寂聴
  - 長嶋少年 ねじめ 正一
  - アンパンマンとバナナダンス やなせたかし 作・絵
  - 速く走るコツ大研究 征矢 範子 監修
  - 忍者サノスケじいさんわくわく旅日記45 なすだ みのる 作
  - ゆめのスカイツリー 谷川 俊太郎
- ▼ 児童書

## 《おすすめ新着本》

『希望の地図』



重松 清／著  
 幻冬舎

東日本大震災の被災地で出会った人、流した涙、そこで見つけた新たな幸福への道すじ。「震災後」の時代の始まりを描いた物語。

『桜守のはなし』

佐野 藤右衛門／作  
 講談社



桜は手入れではなく、「守り」をして継いでやらない絶えてしまう木なんですー。京都の植藤造園の十六代目・佐野藤右衛門が、「桜守」の1年間を通じて、いのちをつなぐとはどういったことかを伝える。

## 《5月のイベント情報》

### ■おはなし会

5月13日(日) 午前11時～11時30分 中央図書館  
 5月20日(日) 午前11時～11時30分 和賀図書館

### ■こども映画会

5月26日(土) 午前10時30分～11時30分 中央図書館

### 自治会もNPOなの？

結論から言えば自治会もNPOなのである。1995年の阪神淡路大震災では、多くのNPOが被災地支援に奔走し、それがきっかけで1998年の特定非営利活動促進法、いわゆるNPO法制定につながった。あれから15年。NPOという名称が広く社会で使われるようになったが、いまだにNPOが特別な団体で、自分たちとは縁遠い存在であるかのように思っておられる市民も少なくない。自治会もNPOというところ、そんなばかな、と思われる人もいるかもしれない。メディアも、NPO団体、NPO活動などと表現している場合があるが、財団法人団体とか株式会社活動などといった言い方もあるものであり、不思議な表現である。

NPOはNonprofit Organization



「NPO(民間非営利活動組織)を略して呼んでいるものであり、企業のように利益を関係者で分配することをしない団体」という意味である。したがって、皆さんの身近にある自治会や町内会、青年団、婦人部、老人クラブなどもおむねNPOと呼んでよい。しかも、会を構成するメンバーは自分たちに関わりのあるテーマについては実に多くの情報を持っている。市民生活に関しても、痛い所が手に取るように分かるのである。だから行政は彼らと共に公共サービスを考え、提供する、いわゆる「協働」によってより効果的な施策の推進ができるのである。

とかく今までの行政は公平性の観点から広く浅く、同一の施策を展開してしまい、結果として多くの無駄を出し、財政危機を招いてもなお市民の満足度を上げることが難しかったのである。市民の立場に立ったきめ細やかな公共サービスをピンポイントで行うためには、これからはNPOとの協働なくしては考えられない時代なのである。